

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第62期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日） |
| 【会社名】 | 新光商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Shinko Shoji Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小川 達哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | (03)6361-8111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括 取締役 正木 輝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階 |
| 【電話番号】 | (03)6361-8111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部門統括 取締役 正木 輝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第61期 第1四半期連結 累計期間 | 第62期 第1四半期連結 累計期間 | 第61期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 31,896 | 35,294 | 140,652 |
| 経常利益 (百万円) | 873 | 1,206 | 4,088 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 392 | 779 | 2,718 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,049 | 816 | 3,913 |
| 純資産額 (百万円) | 51,086 | 53,808 | 53,566 |
| 総資産額 (百万円) | 80,844 | 81,625 | 80,086 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 16.55 | 32.85 | 114.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 62.6 | 65.3 | 66.3 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、NOVALUX EUROPE,S.A.は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要により、4月以降の反動減を懸念しておりましたが、一時的には減速したものの、政府や日銀の各種政策および経済対策の効果から、下げ止まりの兆しも見え、穏やかな回復基調を維持しております。

一方、世界経済を見ると、米国は金融緩和縮小に伴う金利上昇の恐れにより、成長が鈍化するリスクはあるものの、景気回復が堅調に推移いたしました。欧州は債務問題を抱えながらも、穏やかな回復基調にて推移しておりますが、ウクライナ問題の行方が影を落としております。また、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や中東諸国の不安定な政治情勢などが影響し、全体として不透明な状況が継続しております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資鈍化の影響が若干残るものの、産業機器関連が穏やかな回復基調へ、自動車電装関連はアジア市場および北米市場の回復により順調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組みが継続され、業界全体の販売台数は減少傾向となりましたが、当社のお客様につきましては人気機種の販売もあり、前年同四半期連結累計期間と比べ売上高は増加致しました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、自動車電装関連・産業機器関連が前年同四半期連結累計期間と比較して堅調に推移し、新規連結も含めて海外移管も好調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 352億94百万円（前年同四半期比10.7%増）、営業利益 12億40百万円（同40.2%増）、経常利益 12億6百万円（同38.1%増）、四半期純利益 7億79百万円（同98.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は277億63百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

集積回路

国内において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移いたしました。海外においては、アジア向けおよび北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は118億51百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

半導体素子

国内において、自動車電装関連および産業機器関連が堅調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連が堅調に推移し増加いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は50億7百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

回路部品

国内において、娯楽機器関連および産業機器関連が、好調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は42億78百万円（前年同四半期比44.5%増）となりました。

LCD等

海外において、娯楽機器関連および自動車電装関連が、好調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は11億39百万円（前年同四半期比57.7%増）となりました。

その他電子部品

国内において、通信機器関連および娯楽機器関連の一部において減少いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は54億86百万円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内海外ともに、娯楽機器関連および産業機器関連において、堅調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は66億4百万円（前年同四半期比27.5%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

自動車電装向けマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発が堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は9億26百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績に著しい変動はありません。また、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 39,700,000 |
| 計 | 39,700,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 24,855,283 | 24,855,283 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 24,855,283 | 24,855,283 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | - | 24,855,283 | - | 9,501 | - | 9,599 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 1,134,700 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 23,691,000 | 236,910 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 29,583 | - | - |
| 発行済株式総数 | 24,855,283 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 236,910 | - |

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 新光商事株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目2番2号 | 1,134,700 | - | 1,134,700 | 4.57 |
| 計 | - | 1,134,700 | - | 1,134,700 | 4.57 |

（注） 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,135,013株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,394 | 21,488 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,803 | 30,030 |
| 有価証券 | 6,999 | - |
| 商品及び製品 | 12,664 | 14,446 |
| 原材料 | 486 | 414 |
| 仕掛品 | 87 | 188 |
| 繰延税金資産 | 326 | 327 |
| 未収入金 | 3 6,520 | 3 7,672 |
| その他 | 379 | 189 |
| 貸倒引当金 | 10 | 6 |
| 流動資産合計 | 73,652 | 74,749 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,471 | 1,606 |
| 無形固定資産 | 105 | 108 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,866 | 3,174 |
| 繰延税金資産 | 28 | 28 |
| その他 | 1,972 | 1,962 |
| 貸倒引当金 | 10 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 4,857 | 5,161 |
| 固定資産合計 | 6,433 | 6,876 |
| 資産合計 | 80,086 | 81,625 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,576 | 19,619 |
| 短期借入金 | 1,317 | 1,619 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 500 | 500 |
| 未払法人税等 | 961 | 502 |
| 役員賞与引当金 | 49 | 12 |
| その他 | 2,903 | 1,241 |
| 流動負債合計 | 22,308 | 23,496 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,500 | 2,500 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 153 | 153 |
| 繰延税金負債 | 374 | 513 |
| 退職給付に係る負債 | 986 | 967 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 193 | 182 |
| 固定負債合計 | 4,211 | 4,320 |
| 負債合計 | 26,519 | 27,816 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,501 | 9,501 |
| 資本剰余金 | 9,600 | 9,600 |
| 利益剰余金 | 34,393 | 34,599 |
| 自己株式 | 958 | 958 |
| 株主資本合計 | 52,537 | 52,742 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 369 | 600 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 215 | 215 |
| 為替換算調整勘定 | 4 | 203 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 28 | 27 |
| その他の包括利益累計額合計 | 552 | 585 |
| 少数株主持分 | 476 | 480 |
| 純資産合計 | 53,566 | 53,808 |
| 負債純資産合計 | 80,086 | 81,625 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 31,896 | 35,294 |
| 売上原価 | 29,176 | 32,215 |
| 売上総利益 | 2,719 | 3,078 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,834 | 1,838 |
| 営業利益 | 884 | 1,240 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 3 |
| 受取配当金 | 26 | 25 |
| 仕入割引 | 5 | 5 |
| 雑収入 | 5 | 24 |
| 営業外収益合計 | 40 | 58 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13 | 16 |
| 為替差損 | 31 | 73 |
| 雑支出 | 6 | 2 |
| 営業外費用合計 | 51 | 92 |
| 経常利益 | 873 | 1,206 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 0 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 111 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 0 |
| その他 | 6 | - |
| 特別損失合計 | 118 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 755 | 1,205 |
| 法人税等 | 356 | 421 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 398 | 784 |
| 少数株主利益 | 6 | 4 |
| 四半期純利益 | 392 | 779 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 398 | 784 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 234 | 231 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 415 | 199 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 0 |
| その他の包括利益合計 | 650 | 32 |
| 四半期包括利益 | 1,049 | 816 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,041 | 812 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 7 | 4 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

NOVALUX EUROPE,S.A. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられたためについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が16百万円減少し、利益剰余金が10百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 従業員 (住宅資金借入債務) | 14百万円 | 13百万円 |
| 計 | 14 | 13 |

2 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 3百万円 | 11百万円 |

3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 | 5,853百万円 | 6,892百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 40百万円 | 34百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成25年6月5日 取締役会 | 普通株式 | 355 | 15 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月7日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成26年6月4日 取締役会 | 普通株式 | 593 | 25 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月6日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 電子部品事業 | アセンブリ 事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 25,862 | 5,179 | 854 | 31,896 | - | 31,896 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 25,862 | 5,179 | 854 | 31,896 | - | 31,896 |
| セグメント利益 | 1,111 | 113 | 41 | 1,266 | 381 | 884 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 381百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 381百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|-------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 電子部品事業 | アセンブリ 事業 | その他の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 27,763 | 6,604 | 926 | 35,294 | - | 35,294 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 27,763 | 6,604 | 926 | 35,294 | - | 35,294 |
| セグメント利益 | 1,456 | 181 | 33 | 1,672 | 431 | 1,240 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 431百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 431百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 16円55銭 | 32円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 392 | 779 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 392 | 779 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 23,721 | 23,720 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年6月4日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 593百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月6日
- (注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。